

「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」主な取り組みの評価一覧

■ 施策（9）児童虐待への対応（北九州市子どもを虐待から守る条例の推進）

施策 番号	柱	取り 組み No.	取り組み名	【Plan】計画		【Do】実施					【Check】評価	【Action】改善	決算	担当課				
				事業概要	R2年度の 取り組み計画	R2年度の 主な実績	活動指標					評価			評価の理由 (分析)	課題とそれを踏まえた今後の方向性		
							区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度						R6年度	
9	1	107	「北九州市子どもを虐待から守る条例」の市民への周知	出前講演や児童虐待防止推進月間の講座・行事での啓発等を通じて、「北九州市子どもを虐待から守る条例」の市民への周知を図り、児童虐待防止への理解を深める。	①児童虐待問題講座の開催	①86.5%	児童虐待問題連続講座の満足度 【現状値】 95.2% (R元年度) 【目標】 現状維持	半年度目標	現状値と同水準	前年度比と同水準	前年度比と同水準	前年度比と同水準	前年度比と同水準	順調①	講座の開催以外にも、啓発動画やハンドブック、啓発条例パンフレット、出前講演や児童虐待防止推進月間の行事での啓発等を通じて、「北九州市子どもを虐待から守る条例」の市民への周知を図り、児童虐待防止への理解を深めた。	継続して講座等での啓発を行い、「北九州市子どもを虐待から守る条例」の市民への周知を図り、児童虐待防止への理解を深める。	児童虐待防止啓発推進事業	子ども家庭局・子育て支援課
								実績	86.5%									
								達成率	90.9%									
								計画目標	90.9%									
9	2	108	子ども総合センターの運営	児童福祉法に基づく児童福祉の専門的行政機関として、子どもに関する相談の受付、助言や指導、心理判定、障害の判定、一時保護など児童相談所業務を行う。また、児童虐待、非行、不登校などのさまざまな課題、悩みを抱える子どもや保護者を支援するため、カウンセリングやケースワーク、関係機関との調整・連携等に取り組む。	①子どもや保護者などの相談者に適切な支援等を行うため、各種取り組みを着実に進めていく。	①児童相談受付件数 6,649件	児童相談受付件数 【現状値】 7,450件 (R元年度) 【目標】 -	半年度目標	-	-	-	-	-	順調②	・児童相談受付件数のうち、児童虐待を含む養護相談の受付件数は増加しており、これは児童虐待等に関する広報・PRによる効果と認識している。 ・相談者には随時適切に支援を行っていることから、活動は「順調」とした。	【課題】 ・児童相談所（子ども総合センター）は、児童福祉法で政令指定都市に設置が義務付けられた行政機関であり、児童福祉の専門的機関として、児童を取り巻く多種多様な課題等に対し、迅速かつ適切に取り組むことが必要。 【改善】 ・次代を担う子供の健やかな育成のため、関係機関等との連携を密に図りながら、より効率的、効果的な事業運営に努める。	子ども総合センター運営費	子ども家庭局・子ども総合センター
								実績	6,649件									
								達成率	-									
								計画目標	-									

「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」主な取り組みの評価一覧

■ 施策（9）児童虐待への対応（北九州市子どもを虐待から守る条例の推進）

施策番号	柱	取り組みNo.	取り組み名	【Plan】計画		【Do】実施					【Check】評価		【Action】改善	決算 予算事務 事業名	担当課 ※太字が評価を 記載した課	
				事業概要	R2年度の 取り組み計画	R2年度の 主な実績	活動指標					評価	評価の理由 (分析)			課題とそれを踏まえた今後の方向性
							区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度					
9	2	109	児童虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応および児童への支援のための連携強化	<p>児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応および適切な支援を行うために、要保護児童対策地域協議会などを通じて、関係機関との連携強化を図るとともに、関係職員等に対する研修会の実施や市民啓発などに努める。</p> <p>あわせて、児童相談所へ通告・相談のできる全国共通ダイヤル「189（いちはやく）」を広く周知する。</p> <p>○要保護児童対策地域協議会、要保護児童対策実務者会議等、関係機関の連携強化による虐待への対応、支援体制の充実</p> <p>○研修受講等による各区子ども・家庭相談コーナー職員の虐待対応力向上</p> <p>○子ども総合センターと各区子ども・家庭相談コーナーの連携強化による虐待の通告・相談から支援までの体制の充実</p> <p>○虐待リスクの高い居所不明児童の早期発見・迅速かつ適正な対応の向上を図るため、関係機関との連携を強化</p> <p>○効率的な運営及び事務負担の軽減を図るため、NPO等への業務の外部委託を検討</p> <p>○関係機関等が児童虐待に係る早期発見や迅速かつ適切な対応を行えるよう「児童虐待対応リーダー養成研修」を継続的に実施</p> <p>○法律研修の実施や、法的判断が必要となる虐待 事案に関する法律相談など弁護士と連携した取り組みの実施</p> <p>○児童の実態が把握できない場合や虐待が疑われる場合は、速やかな児童の安全確認・安全確保のため、保護者への出頭要求や捜索、全国の児童相談所間の情報共有、警察への捜索願の提出等を実施</p>	<p>①児童虐待の早期発見・早期対応に努める</p> <p>②児童虐待相談対応の強化を図る</p> <p>③小・中学校、幼稚園などを対象とした「児童虐待対応リーダー」を要請する研修を実施する</p> <p>④「児童虐待問題連続講座」を開催する</p>	<p>①児童虐待通告件数 2,569件</p> <p>②児童虐待相談対応件数 2,355件</p> <p>③児童虐待対応リーダー養成研修 開催回数：1回 参加者数：187人</p> <p>④児童虐待問題連続講座 開催回数：2回 参加者数：573人</p>	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	順調①	<p>・児童虐待問題連続講座、児童虐待対応リーダー養成研修を開催し、児童虐待対応件数は前年度に比べ245件増加した。</p> <p>・児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応には、各関係機関が把握している情報を共有し、子どもの安全確保に十分活用していくことが重要である。</p> <p>【改善】 ・「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、子ども総合センターの専門人材の増員を計画的に進めていくとともに、研修の充実強化を図り、資質向上に努めていく。</p> <p>・また、要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関相互のさらなる連携強化を図る。</p>	児童虐待防止推進啓発事業 児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業 児童相談所機能強化推進事業の一部	子ども家庭局・子ども総合センター、子育て支援課
							達成率	90.9%	90.9%	90.9%	90.9%	90.9%				
9	2	110	児童虐待防止医療ネットワーク事業	小児患者に対応する拠点病院に児童虐待専門コーディネーターを配置し、地域の医療機関からの児童虐待に関する相談への助言、研修等、児童虐待対応力の向上を図る。	児童虐待対応向上のための教育研修の実施	実施	児童虐待相談対応件数のうち、医療機関からの件数	維持	維持	維持	維持	維持	順調②	<p>拠点病院への相談件数は増加しており、順調と判断した。（R元年度534件）（R2年度749件）</p> <p>引き続き、拠点病院での相談対応、関係機関によるケース検討会、研修等により、児童虐待対応力の向上を図る。</p>	児童虐待防止医療ネットワーク事業	子ども家庭局・子育て支援課
							【現状値】 54回 (R元年度)	22件	40.7%	40.7%	40.7%	40.7%				

「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」主な取り組みの評価一覧

■ 施策（9）児童虐待への対応（北九州市子どもを虐待から守る条例の推進）

施策番号	柱	取り組みNo.	取り組み名	事業概要	R2年度の取り組み計画	R2年度の主な実績	【Do】実施					評価	評価の理由 (分析)	課題とそれを踏まえた今後の方向性	決算	担当課	
							活動指標										
							区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度						R6年度
9	2	111	「24時間子ども相談ホットライン」事業	いじめ、不登校等子どもの不安や悩み、保護者の子育てに関する悩みへの対応や、児童虐待の緊急対応などを行うため、24時間体制で電話相談を受け付ける。	24時間子ども相談ホットライン相談員電話対応専門研修を実施する。	2回開催 電話相談員の電話対応における知識・技術の向上を図った。	電話相談対応件数	半年度目標	-	-	-	-	順調①	・電話相談対応件数は前年度より増加しており、これはサポートカードの配布や広報の効果と認識している。 ・相談には適切に対応し、児童虐待通報も受付けたことから、活動は「順調」とした。	【課題】 ・現状のまま24時間・365日体制で適切な電話対応を継続することが必要。 【改善】 ・引き続き、電話相談員のスキルアップに努める。	24時間子ども相談ホットライン事業	子ども家庭局・子ども総合センター
							【現状値】	実績	5,122件								
							【目標】	達成率	-								
								計画目標	-								
9	2	112	家族のためのペアレントトレーニング事業	虐待の再発防止および発生予防を図るため、「虐待を行った保護者」および「養育不安のある保護者」に対して、「家族再統合コース」「養育不安コース」の二種類のプログラムを実施し、児童に対する養育技術の習得等を図る。	①「家族再統合コース」プログラムを実施する。 ②「養育不安コース」プログラムを実施する。	①11家族 ②4家族	ペアレントトレーニング事業参加家族数	半年度目標	30家族	35家族	35家族	35家族	35家族	やや遅れ	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった家族が多かったため、目標に達することができなかった。 【課題】 ・中断するケースの継続実施 ・保護者同士の交流の促進 【改善】 ・適応ケースを見極め、継続実施にむけた動機付けを高める。 ・保護者同士の交流をより促進するようなプログラムを検討する。	家族のためのペアレントトレーニング事業	子ども家庭局・子ども総合センター
							【現状値】	実績	15家族								
							【目標】	達成率	50%								
								計画目標	50%								
9	2	113	子ども・家庭相談コーナーにおける児童虐待通告対応強化事業	区役所の子ども・家庭相談コーナーにおいて、軽微な虐待案件への対応を強化するため、虐待通告件数の多い区の嘱託職員を増員する。 ※計2人 ※令和元年度から継続実施	①虐待対応に特化した職員（会計年度任用職員）を大規模区（小倉南区、八幡西区）へ1人ずつ配置 ※計2人 ※令和元年度から継続実施	コーナーの児童虐待相談対応件数 636件	コーナーの児童虐待相談対応件数（件）	半年度目標	-	-	-	-	-	順調①	・虐待対応に特化した職員を配置したことにより、関係機関と連携や、児童虐待に関するさまざまな支援・対応を行い、相談者の不安や負担の軽減を図れた。 ・事業の実施にあたり、計画的な研修を通じ相談員の資質向上を図るなど効率的な運営を行う。 ・児童虐待に関する相談は増加傾向にあることから、ニーズに応じた研修を行い、相談員の資質の向上を図るなど、効率的な運営を図る。	子ども・家庭相談コーナーにおける児童虐待通告対応強化事業	子ども家庭局・子育て支援課
							【現状値】	実績	636件								
							【目標】	達成率	-								
								計画目標	-								